

広島市女児殺害事件 広島高裁、ペルー人の被告に対する無期懲役判決破棄し差し戻す



広島市で2005年に小学校1年の木下 あいりちゃん(当時7)が殺害された事件で、ペルー人のホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(36)への控訴審判決が9日、広島高裁で開かれた。1審の無期懲役判決を破棄し、差し戻す内容に、あいりちゃんの父親は、「遺族の苦しみがさらに長引くのか」と、つらい胸のうちを明かした。

あいりちゃんの父・木下建一さんは9日、娘の遺影とともに広島高裁に入った。

この事件は2005年、広島市で木下 あいりちゃんがわいせつな行為を受け、殺害・遺棄されたもの。

ホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告は1審で無期懲役を言い渡された。

9日の控訴審判決で、広島高裁が「原判決を破棄し、本件を広島地方裁判所に差し戻す」と、判決を差し戻した瞬間、法廷はざわめき、父・建一さんはため息のような声を漏らした。

建一さんは「予想していた判決が、死刑か、あるいは無期懲役。非常に残念に思っています。さらに、わたしたち遺族の苦しみが長引くのかなってというふうに感じて、非常につらい思いにはなりました」と話した。

差し戻しの理由として、裁判長は犯行場所を指摘した。

1審では、トレス被告が「あいりちゃんのものと思われる毛髪などが付いた毛布を、自宅から出していない」と供述した調書について採用せず、犯行場所をアパートやその付近として特定しなかった。

しかし、高裁は「審理が尽くされていない」と違法と判断した。

法廷に立ったトレス被告は、「やっていません。神さまが全部見えています」と涙を流し、突然、自分の顔や頭をたたき始め、法廷は一時、中断する場面もあった。

建一さんは「彼が発した『目の前にあいりがいる』だとかですね、そういった発言は非常に不愉快に思いますね。あいりはここにいるんだと。決してヤギ被告の周りにはいない。不愉快で腹立たしく思いましたね。次の裁判で闘っていきたいと思っています」と話した。

これに対し、弁護団は「被告に不利な判決になる可能性が高まる」とし、上告する方針を明らかにした。

(12/10 00:48 [テレビ新広島](#))

[[high](#) / [low](#)]